



かみこあにむら  
議会だより

# みどり

第 173 号

発行 令和 2 年 1 月 10 日

編集 議会広報編集委員会

秋田県上小阿仁村議会

TEL 0186 (77) 2226

FAX 0186 (77) 2227



謹賀新年



今年の干支にちなみ、子<sup>ねどし</sup>年<sup>えと</sup>生まれの小学生に夢や抱負を語ってもらいました。【最終ページに掲載】

12月定例会

- 新年のあいさつ ..... P 2
- 一般会計補正予算 ..... P 3
- 人事案件・条例改正 ..... P 4
- 請願・陳情・意見書 ..... P 5
- 審査過程における意見・要望 ..... P 6
- 一般質問 4氏が登壇 ..... P 7
- 議会の動き ..... P 11
- 編集後記 ..... P 12

# 新年のあいさつ

議長 伊藤 敏夫



新年、あけましておめでとうございます。

令和になつて初めての正月となり、村民皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

村議会に対しましても温かいご理解とご協力を賜り、深く感謝と御礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、平成31年と令和元年という二つの時代を体験するといふ貴重な年でありました。そして、世界3大スポーツの祭典の一つと言われる「ラ

グビーワールドカップ2019」が日本で開催され、悲願のベスト8に入りました。ワンチームの合言葉のもと、選手だけではなく応援する私たちも一体感を味わうことができました。

一方、度重なる台風の上陸や豪雨によって河川の堤防決壊、越水、冠水など全国各地で甚大な被害が発生いたしました。被災された皆様とそのご家族、関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い被災地の復旧・復興をお祈り申し上げます。

本村に目を向けますと、自然災害の影響は小さかったことは幸いであったと思えますが、何時どんな災害に見舞われるか分かりません。常日頃の防災・減災対策の検討を行い、実効性のあるものにしていかなければならないと考えておりま

す。

また昨年は、村長と村議会議員の改選期でもありました。5月7日の初議会において、議長職に推挙され、身に余る光栄と存じます。

同時に、「村民が安心して暮らせる村づくり」のため誠心誠意努めてまいる所存であります。

さて、昨年の11月30日に、村小中学校の児童・生徒による「こゑに発表会」が開催されました。

村内外で体験した内容などスライドを使って紹介し、一人ひとりの児童・生徒たちが堂々と発表していただきました。中には「集住型宿泊交流拠点施設・コアニティーの看板をもっとPRすべき」といった村に対する鋭い指摘もあり、それぞれの発表に感銘を受けながら拝聴いたしました。

また、11月5日付けの「秋田さきがけ新報」に、県内の中学生が身近な事業所を訪ね、地域を元気にするアイデアを考えてプレゼンテーションする第1回秋田活

性化中学生選手権の記事が掲載され、上小阿仁中学校が紹介されていきました。内容は、社会福祉法人の秋田県民生協会が本村で運営する障害者支援施設「友生園」を訪ねて提案したもので、

「上中生との交流・協働」「芸術イベント・かみこあにプロジェクトとのコラボ」「おらがふるさとフェステイバルとのコラボ」「住宅・就業支援」の4項目です。

いずれも、自分たちの住む地域に対する活性化策の取組、だったと考えさせられました。

私たちが、住民の声と心を代表し、代弁するだけの役割に終始するだけではなく、常に村政の課題を把握し、公共性の見地から村全体を見据え、よりよい村になるように舵取りをしていくことが議員の責任であると考えております。

本年も、議会の活動状況を広く周知し、議会に対する関心を高め、なお一層努力してまいる所存ですので、今後ともご理解・ご協力の

ほどよろしくお願い申し上げます。

結びに、今年は東京オリンピック・パラリンピックが開催され、また、「子年」にあたり、再び十二支のサイクルがスタートし、大きな節目となります。

新しい年が村民の皆様一人ひとりととりまして、実り多い素晴らしい1年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

今年もよろしく申し上げます



# 12月定例会

## 一般会計補正予算2657万6千円を追加

### 常備消防の委託 1億706万3千円

令和元年第8回定例会は、12月10日から12日までの3日間の会期で開催しました。

一般質問は4人が登壇し、「本会議のネット配信」「村営学習塾の開設」「不在の副村長、監査委員の選任」「山林の路網整備や木材の活用」など10項目について問いました。

今定例会では、一般会計補正予算や各特別会計補正予算、条例改正案など21件を全会一致で可決。最終日の本会議には、任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員の人事案件が提出され、無記名投票の結果、全会一致で同意しました。

### 一般会計

応じて負担するものです。

令和元年度一般会計補正予算は、バス路線維持費など、総額2657万6千円を追加し、補正後の総額は24億6496万5千円になりました。

歳出の主な内容は、次のとおりです。

#### ●バス路線維持費

122万8千円追加  
生活路線バスの赤字部分に対し、市村の運行距離に

#### ●常備消防委託料

491万8千円追加  
平成30年度の精算確定に伴うもので、総額は1億7

#### ●地域振興基金積立金

1172万4千円追加

#### ●福祉医療費

296万7千円追加  
乳幼児から高校生、障がい者などの医療費を助成するものです。

06万3千円となります。

#### ●令和2年度教科書・教師用指導書等購入費

195万4千円追加  
新学習指導要領に対応した新たな教科用図書を選択するため、教師用指導書を購入するものです。

### 特別会計

特別会計補正予算は6つの特別会計で、総額33万3千円を追加。補正後の総額は12億7564万6千円となりました。



令和2年消防出初式

# 条例改正議案

14議案

▼会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定

地方公務員法と地方自治法の改正に伴い、令和2年度から自治体の非正規職員に「会計年度任用職員制度」が導入されることになりました。臨時

的任用の適正を確保し、任用等に関する制度の明確化を図るとともに、会計年度任用職員に対する給付について規定を整備するものです。

以下、条例制定に伴い所要の規定を整備するものです。

▼上小阿仁村職員定数条例の一部改正

▼上小阿仁村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正

▼上小阿仁村職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正

▼上小阿仁村職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正

▼職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

▼職員の育児休業等に関する条例の一部改正

▼上小阿仁村公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正

▼単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正

▼議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部改正

▼特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正

▼一般職の職員給与改正に伴い、特別職の職員で常勤のもの期末手当の額を改定するものです。

▼一般職の職員給与に関する条例の一部改正

秋田県人事委員会の勧告に準じて、一般職の職員の扶養手当、勤勉手当の額を改定するものです。

▼上小阿仁村印鑑条例の一部改正

住民基本台帳法施行令等の改正により所要の規定を整備するものです。

▼秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更

北秋田市周辺衛生施設組合が令和2年3月31日をもって解散することによるものです。

## 固定資産評価 審査委員会委員に 清水博司氏

任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員の選任については、議長を除く7人で無記名投票を行なった結果、全員の賛成で同意しました。



清水博司氏  
(昭和27年6月27日生)



4月1日からの供用開始を予定している北秋田市し尿処理施設

# 請願・陳情

7件

12月定例会では、7件の請願・陳情を審査しました。

## 採 択

◆ おもしろい 大子内射撃場建てかえについての請願書

〈提出者〉  
北秋田地方連合猟友会  
会長 虻川 信一

◆ ケアプラン有料化などの制度見直しの中止、介護従事者の大幅な処遇改善、介護保険の抜本的改善を求める陳情

〈提出者〉  
秋田県春闘共闘懇談会  
代表委員 石川 洋基  
秋田県労働組合総連合  
議長 加賀屋俊悦

◆ 若い人も高齢者も安心して

きる年金制度の実現を求める陳情

〈提出者〉  
秋田県春闘共闘懇談会  
代表委員 石川 洋基  
秋田県労働組合総連合  
議長 加賀屋俊悦

◆ お金の心配なく、国の責任で、安心してくらせる社会の実現のため社会保障制度の拡充を求める陳情

〈提出者〉  
秋田県春闘共闘懇談会  
代表委員 石川 洋基  
秋田県労働組合総連合  
議長 加賀屋俊悦

◆ 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出について

〈提出者〉  
秋田県医療労働組合連合会  
執行委員長 石川 洋基

◆ 介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設に関する意見書の提出

について

〈提出者〉  
秋田県医療労働組合連合会  
執行委員長 石川 洋基

◆ 「深刻な医師不足、高齢化の進行、公共交通機関の衰退など地方における公立・公的病院のおかれている医療事情の状況把握を欠いたまま、国の基準に基づく一方的な再編・統合は行わないこと」を国に求める意見書提出の陳情書

〈提出者〉  
秋田県社会保障推進協議会  
会長 渡辺 淳

## 意見書 6件送付

陳情の採択に伴う意見書6件について、最終日の本会議で可決。関係機関に意見書を送付しました。

◆ ケアプラン有料化などの制度見直しの中止、介護従事者の大幅な処遇改善、介護保険の抜本的改善を求める意見書

【意見書提出先】  
内閣総理大臣、厚生労働大臣

◆ 若い人も高齢者も安心してきる年金制度の実現を求める意見書

【意見書提出先】  
内閣総理大臣、厚生労働大臣

◆ お金の心配なく、国の責任で、安心してくらせる社会の実現のため社会保障制度の拡充を求める意見書

【意見書提出先】  
内閣総理大臣、厚生労働大臣

◆ 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書

【意見書提出先】

内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

◆ 介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書

【意見書提出先】  
内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣

◆ 「深刻な医師不足、高齢化の進行、公共交通機関の衰退など地方における公立・公的病院のおかれている医療事情の状況把握を欠いたまま、国の基準に基づく一方的な再編・統合は行わないこと」を国に求める意見書

【意見書提出先】  
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

# 速やかな事業執行を

総務産業常任委員会に付託された議案について、12月11日に審査を行い、12日には審査過程における意見・要望に対する回答を求めました。

その後、委員会採決を行い、いずれの議案とも可決するべきものとなりました。

▼意見 予算の執行について、村長の不在等により、予算執行に遅れが出ている。コアニティーの看板設置や当初予算に計上している事業費については、速やかに執行すべきである。

▼回答 ご指摘のとおり必要な予算として計上した以上は、早期に執行すべきと考えます。職員に対しまし

て、早期執行に努めるよう改めて指導してまいります。また、管理職には、執行状況を改めてチェックするよう指示いたしました。

なお、コアニティー看板の予算審議中にお話ししました沿道の交通安全看板の撤去7基22万円と、小田瀬地区の道の駅看板の更新34万円は終了しております。その他の主な未着手では、



意見・要望に対して答弁する中田村長

住民基本台帳ネットワークシステム更改業務委託料630万円が残っております。これは町村会で行っている秋田県町村電算システム共同事業組合の変更や契約の遅れにより発生しているものであり、準備が出来次第着手していけると考えています。



リニューアルしたPR看板（「小田瀬大橋」手前左・大林方向）